

○都市計画道路（3・5・21 鉄工団地通）の変更

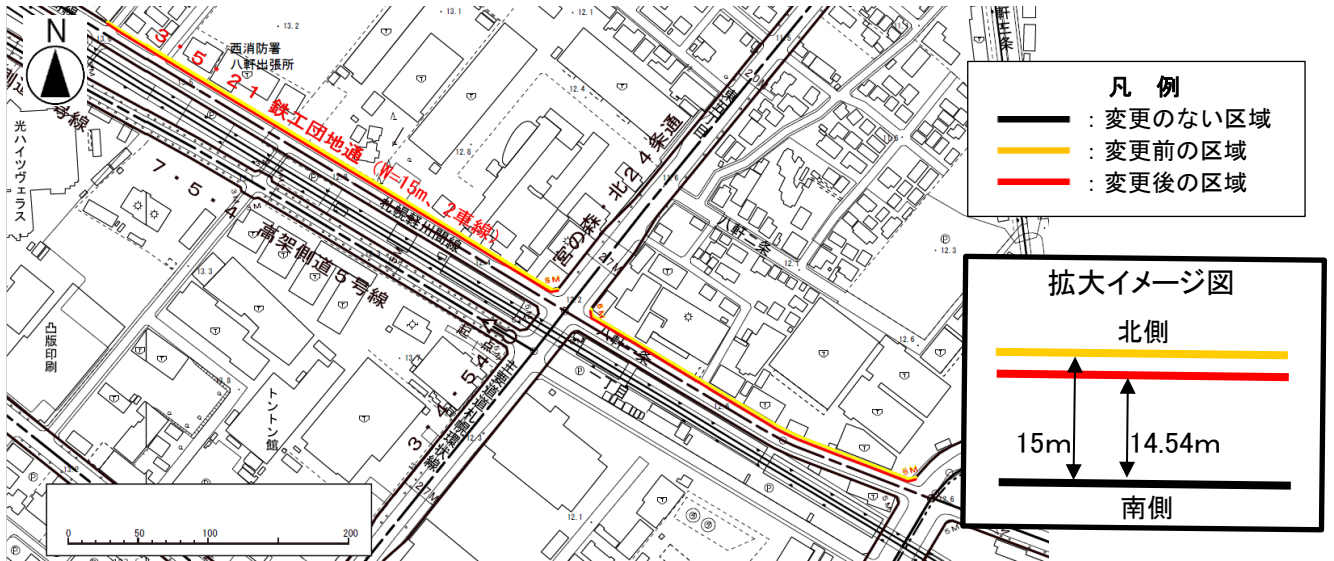


1 都市計画変更の概要

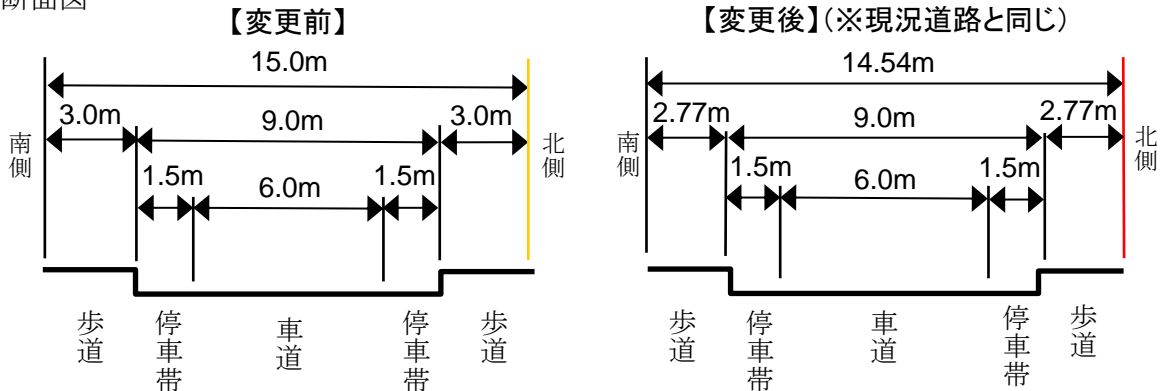
【3・5・21 鉄工団地通】

○計画幅員の一部変更

- ・変更前：15m → 変更後：14.54m、 変更区間 L=650m



・計画断面図



○平面交差箇所数の更新

- ・変更前：7箇所 → 変更後：8箇所

2 都市計画変更の経緯（理由）

- 本市では、平成 20 年 3 月に都市計画審議会の議論を経て「札幌市都市計画道路の見直し方針」を策定し、都市計画決定後、長期間整備が行われていない道路について、順次、都市計画の見直しを行っている。
- 鉄工団地通のうち、今回の変更区間（環状通～八軒第 18 号線間）については、都市計画決定（昭和 32 年 4 月 24 日）から 20 年以上が経過していること、今後も事業の実施予定がないことから、都市計画の見直し対象となっている。
- 見直し方針に基づき検討を行ったところ、現況道路において、都市計画道路の機能が概ね確保されており、道路構造令に基づく最小幅員が確保されていることから、現況に合わせた幅員に変更する。

（参考）「札幌市都市計画道路の見直し方針（概要版）」抜粋

